

基準局の利用規約

基準局の利用規約

大分県産業科学技術センター（以下、当センター）が提供する高精度衛星測位システム RTK 基準局（以下、本基準局）を利用する場合、利用者は以下の全ての条項に同意されることを条件に、利用を許諾します。利用者は本基準局を利用することにより、この利用規約（以下、本規約）に同意したものとみなします。もし、同意できない場合は本基準局を利用しないでください。

1. 利用許諾

利用希望者が利用申請後、当センターから本基準局への接続に必要な情報が発行された場合、利用者は、利用許諾が得られるものとし、本規約に同意したものとみなします。

2. 動作保証

本基準局の完全性、確実性を保証するものではありません。動作必要条件を満たす場合でも、利用者の利用環境において動作することを保証しません。また、公開期間中の連続安定動作を保証するものではありません。不定期のメンテナンスなどでご利用頂けないことがあります。

3. 利用地域

本基準局は、日本国内に所在または居住している利用者向けであり、原則として日本国内でのみ利用するものとします。

4. 料金

本基準局の利用料金は、別途当センターが定める場合を除き無料とします。

5. 免責

- ① 当センターは、本基準局の利用または利用不能によって生じるあらゆる直接的・間接的損害に関して、一切の責任を負いません。
- ② 当センターは、本基準局について、その品質・性能・特定目的に対する適合性などを一切保証しません。
- ③ 当センターは、本基準局の恒久的なアップデート、及び、不具合の修正義務を負いません。

6. 禁止事項

利活用状況の把握と安定運用のため、利用許諾のない不特定の移動局からの接続を禁止しております。第三者に対して、基準局の接続に必要な情報を開示することはできません。

7. サポート

当センターは本基準局に関する導入法、運用法等へのサポート、及び、障害や不具合等への対策を行う義務を負いません。

8. 対抗措置

利用者が本規約の規定に違反した場合、当センターは法的手段も含めた対抗措置をとる可能性があります。

9. 反社会的勢力の排除

- ① 利用者は、当センターに対し、本基準局の利用開始時点において、自己または自己の親族が反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ本基準局の利用期間中該当しないことを保証するものとします。なお、本条において「反社会的勢力」と

は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」といいます）第2条第2号に定義される暴力団、暴対法第2条第6号に定義される暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、暴力団密接関係者およびその他の暴力的な要求行為もしくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団または個人をいいます。

②利用者は、自らまたは第三者を利用して以下に該当する行為を行わないことを、当センターに対し、保証するものとします。

- A) 暴力的な要求行為。
- B) 法的な責任を超えた不当な要求行為。
- C) 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
- D) 風説を流布し、偽計または威力を用いて他方当事者の信用を棄損し、または他方当事者の業務を妨害する行為。
- E) その他前各号に準ずる行為。

10. 本規約の変更

当センターは、事前の承諾を得ることなく、本規約を随時変更できるものとします。内容の変更については、本基準局を利用した時点で承諾したものとみなします。

11. 準拠法及び管轄裁判所

本規約の準拠法は日本法とし、大分地方裁判所をもって唯一の専属管轄裁判所とします。

12. その他

当センターは、本基準局の仕様等の内容を予告無しに変更する事があります。

付則

本規約は2021年3月1日から施行致します。